

働くもののいのちと健康を守る新潟県センター第3回総会 および

アスベスト学習会のお知らせ

働くもののいのちと健康を守る新潟県センターは、第3回総会をリモート併用で開催いたします。

同時にアスベスト被害者の救済と被害防止の運動についての学習会を開催いたします。

建設アスベスト訴訟は13年の闘いが実り、国と企業の責任を認めた最高裁判決を勝ち取り、建設アスベスト被害者救済法が成立しました。来年春にも施行されるということで関心が高まっていますが、県内では取り組みは進んでいません。

この学習会を期に運動を進めていければと考え企画いたしました。ぜひ多くの皆様の参加をお待ちしています。

日時 2021年11月23日(祝日) 13時半～ **総会**

14時～ 学習会

会場 ①新潟市秋葉区田家1丁目1 建交労農林支部会議室

②新潟市中央区上所1丁目1-24 エヌビル5階会議室

Zoom を使用して開催いたします。

ミーティング ID: 816 7602 5925 パスコード: 427264

<https://us02web.zoom.us/j/81676025925?pwd=RUR5a0NLZVE0aFYrM2pUOHl2MWtUZz09>

(会場参加も可能です。その場合事前に申し込みをお願いいたします)

学習会について

14:00～ 開始

講師 伊藤泰司氏(リモート参加)

「アスベスト問題のこれまで、これから。」

～泉南のたたかいから学ぶべきこと～

15:45 終了予定

講師 伊藤泰司氏の紹介:

大阪アスベスト対策センター幹事

いの健全国センターアスベスト対策委員会委員

建築物石綿含有建材調査士(調査士協会員)

いの健総会・学習会 問い合わせ先

いの健康新潟県センター事務局長

坂井希美子

メール kibou211@gmail.com

090-8941-3131



泉南アスベスト訴訟とは

大阪の泉南地域には、中小の工場が集中していましたが、工場労働者や地域住民のアスベスト健康被害は国が適切な対応を取らなかったためとして2006年被害者が裁判に立ち上がったものです。国の責任を認めた最高裁判決を勝ち取り、2015年には当時の塩崎厚労大臣が謝罪しました。日本のアズベスト被害の原点と言われています。